



催し

ガイアナイト2024 inあつけしを開催します

問い合わせ
環境衛生係

キャンドルの柔らかな光の中で地球環境に思いを巡らす催しとして、ガイアナイト2024 inあつけしを開催します。

●日時／2月22日(木)19時から20時

●場所／海事記念館

●内容／アイスキャンドル点灯式、ほしぞら朗読会、天体観望会

●参加料／無料

●その他／当日は暖かい服装でお越しください。中学生以下の人は保護者の同伴が必要となり、悪天候の場合は中止となります。



暮らし

家電製品の廃棄は 適正な方法で

問い合わせ
廃棄物対策係

家庭で使用しているテレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(家庭用)、エアコンは、家電リサイクル法でリサイクルが義務付けられています。家電リサイクル法の対象製品を処分する際は、次の適正な方法で処分してください。

●製品を買い換える場合／新しい製品を購入する家電販売店に引き取りを依頼する

●処分のみを行う場合／製品を購入した家電販売店に引き取りを依頼する

●購入した家電販売店が廃棄した、遠くにある、わからない場合

▽町内の家電販売店に引き取りを依頼する

▽自分で指定引取場所に運搬する(事前に郵便局に備え付けてある家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む必要があります。指定引取場所についてはお問い合わせください)

※いずれの場合も、リサイクル料金がかかるほか、自宅から引き取りを依頼する場合は、収集運搬料金がかかる場合があります



事業所もごみの減量化と リサイクルにご協力を

問い合わせ
廃棄物対策係

ごみの減量化やリサイクルは、地球環境を守ることや、ごみ処理経費の削減にもつながりますので、ご協力をお願いします。

▽使い捨ての割り箸やおしぼりなどを繰り返し使えるものに変える

▽印刷レイアウトの工夫や両面印刷、ミスプリント用紙の裏面利用など、

コピー用紙の使用量を抑制する

▽商品のパッケージを簡素化するなど、過剰包装を控える

▽生ごみを分別するとともに、適量仕入れ・適量製造を実践し、食品ロスの削減を行う

▽事務用品などは詰め替え可能なものや再生品を使用する

▽不要になったものでまだ使うことができるものは、捨てずに中古品として売却する

▽ごみの分別を徹底する

▽事業所内で環境学習を行う

ペットボトルを分別 して捨てましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

ペットボトルを捨てるときは、中をすすいでラベルとキャップを外し、袋に入れて捨てましょう。

キャップとラベルは、プラスチック(プラマークの付いているもの)でゴミを出してください。

分別が守られていないと注意票(レッドカードまたはイエローカード)の対象となりますので、分別にご協力をお願いします。

12月は、レッドカードを10枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でゴミを出しましょう。

制度

令和6年4月から

相続登記が義務化されます

問い合わせ
用地地籍係

所有者不明土地等の発生を予防するため、令和6年4月1日から、不動産(土地や建物)の所有者が亡くなった場合の相続登記の申請が義務化されます。

相続(遺言による場合も含む)によって不動産を取得した相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をしなければなりません。

これは、令和6年3月31日以前に死亡した人の相続についても適用されます。

また、遺産分割協議が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記の申請をしなければなりません。

なお、正当な理由がないにもかかわらず登記申請をしなかった場合には、10万円以下の過料が科せられることがあります。